



## 東地申 第6号

# 2019年度営業関係施策(その1)について 【蒲田駅 (びゅうプラザ蒲田駅)】 その2

3. 店舗閉鎖に伴うお客さま周知は、店頭だけではなく広く知れわたるよう会社が責任を持って行うこと。

**会社回答** 必要な周知は行っていく。

組合：今でも閉鎖した駅では問い合わせが来ている。しっかりと周知をするべきだ。

会社：5月22日からホームページや時刻表などでも周知してきた。また郵便も活用し現場と相談をしながら行ってきた。周知は実施後も1年程度行っていく。

4. 団体乗車券の取扱いについては、OJTのみではなく営業トレーニングセンター等も活用し教育の体制を整える事。

**会社回答** 必要な教育は行っていく。

組合：現場で不安の声が出ているのは、会社がびゅうプラザでのみ団体乗車券を受けるとしてきたからである。

指導・教育不足であり会社の責任である。指摘する。だから今になってハレーションが発生している。しっかりと教育をすることを求める。

会社：各駅で取扱いができるように、具体的に教育スケジュールを示していく。

### 指摘

**職場では電話に出たくない、受けたくないなど  
このような声が出ていることは異常だ！！  
出札で対応が出来るように教育をするべきだ！！**

5. これまで駅で行ってきた販売促進について店舗閉鎖後における今後の考え方を具体的に示すこと。

**会社回答** オンライン販売の強化を進めるとともに、東日本エリアを中心とした鉄道の利用促進については、引き続き実施していく。

組合：必要最低限のことをやっていくということで良いか。

会社：必要なことはお願いしたい。

6. 店舗閉鎖に伴う異動については、希望を十分に把握し、生活設計に配慮して行うこと。

**会社回答** 異動については、就業規則に則り取り扱うこととなる。

組合：ある程度、配慮がされたと認識をしているが、生活設計があることから、異動先を示したときに作業ダイヤなどを伝えていただきたい。

会社：配慮しながら、コミュニケーションをとりやっていく。

### 確認

**異動については、特に日勤希望者や育児介護勤務を利用している方など、  
本人希望を前広に把握し、生活設計を配慮し丁寧に進めていく。**

## お客さまのニーズを掴み、働きがいを実感出来る職場を創り出そう！